

～「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2020**

令和2年9月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、この中で「10 年間で障害者雇用の 3 万人増加」という目標を掲げました。

平成 19 年 10 月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成 20 年 11 月に「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」及び宣言達成のための具体的取組である「障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成 26 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」においては、新たに「2024 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」との目標を掲げ、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」においても引き継ぎましたが、令和元年 6 月で 4 万人増の目標を達成いたしました。今後は、令和元年 12 月に策定した『『未来の東京』戦略ビジョン』で、新たに「2030 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」の目標を掲げ、新たに取り組んでいくことになります。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数（令和元年 6 月 1 日現在）は、204,464.5 人と過去最高を更新したものの、民間企業全体の雇用率は 2.00%と、依然として法定雇用率を下回っています。

さらに、平成 30 年 4 月から民間企業の法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上げられたことに加え、法定雇用率の算定基礎の対象に精神障害者が追加されるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、障害者雇用の促進に向けた就労支援・定着支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、就職を希望する障害者を関係機関が連携し、企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組を更に強力に推進していく必要があります。

協議会は、令和 2 年度の事業計画「障害者雇用・就労推進連携プログラム 2020」を策定し、障害者雇用に向けた取組や関係機関連携を着実に進めてまいります。